

新型コロナウイルス感染症への対応状況等について

1 要旨・目的

令和5年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置づけが5類感染症に変更された新型コロナウイルス感染症について、本県の医療体制など対応状況等を報告する。

2 現状・背景

- ・ 定点当たり患者報告数 2.31人（5月8日～5月14日）
- ・ 確保病床への入院患者数 45人（5月17日現在）
- ・ 確保病床利用率 7.5%（5月17日現在）

3 概要

(1) 対象者

全ての県民

(2) 実施内容（詳細は別紙のとおり）

- ・ 相談体制の確保
- ・ 医療提供体制の確保
- ・ ワクチン接種体制の支援

(3) スケジュール

区分	令和5年			令和6年
	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
相談体制	発熱相談 療養相談	5/8～・受診案内・相談ダイヤル ・療養者相談ダイヤル	(感染状況に応じて延長)	
医療提供体制 (入院調整)	県による 入院調整	移行 準備	6/1～ 医療機関間の連携による 入院調整の取組	10/1～ 通常医療での対応に移行
ワクチン接種 (公費接種)	従来 どおり	5/8～ 春開始接種 (高齢者・医療従事者等)	9月以降	秋開始接種 (5歳以上の初回接種済者)

5/8

(4) 予算

	(累計額)	(R5年度当初予算額)
新型コロナウイルス感染症対策	625,864 百万円	70,914 百万円
うち関係分 感染拡大防止対策	192,868 百万円	12,202 百万円
医療提供体制の確保	208,150 百万円	28,433 百万円

4 その他

新型コロナウイルス感染症 まとめサイト <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

1 広島県の感染状況等

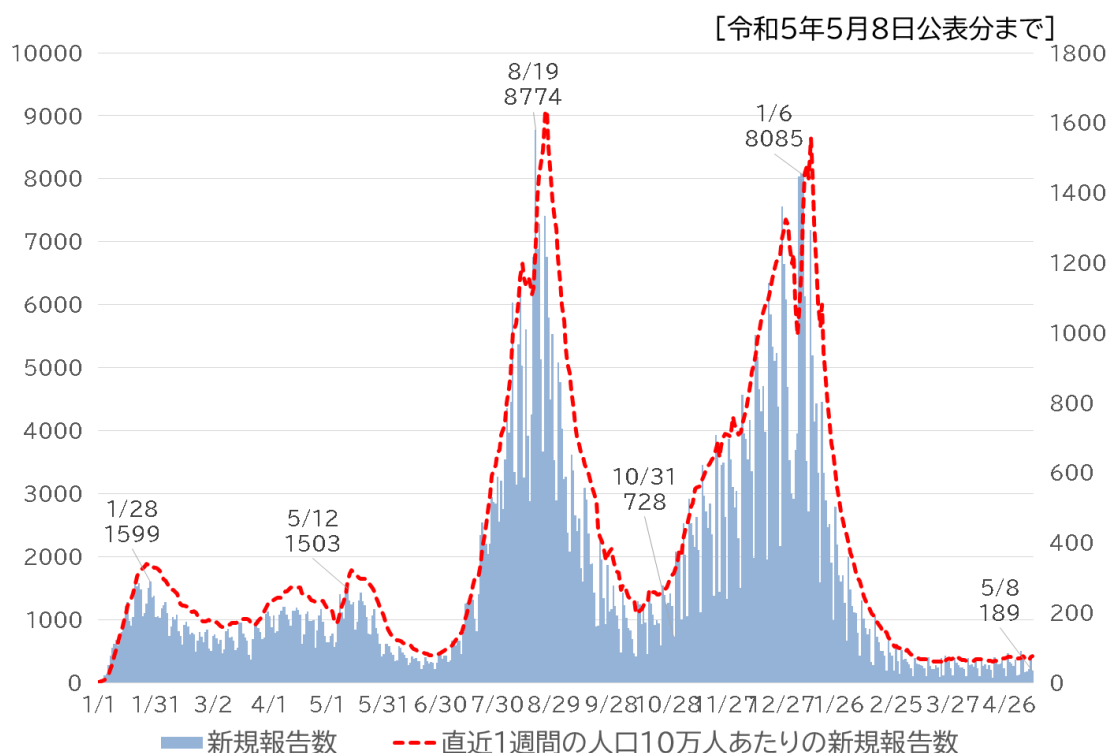
新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置づけが5類感染症に変更され、医療体制については、幅広い医療機関による通常の対応に移行していくことなどとされた。

患者の発生届も全数届出から定点報告に切り替わり、本県の5類移行後最初の公表値は、5月8日～5月14日の一週間で定点当たり2.31人となった。

県では、引き続き24時間対応の相談窓口を設置して、発熱時や療養中に相談できる体制を維持し、医師会や病院協会等の関係団体と連携して、必要な方が入院できる医療体制を確保するとともに、かかりつけ医や「外来対応医療機関」での受診体制を確保していく。

ワクチン接種は、令和5年度も公費による接種が継続されることとなり、5月8日からは高齢者、基礎疾患のある方、重症化リスクの高い方、医療従事者等を対象にした接種が全市町で進められている。9月以降、5歳以上の全ての方を対象とする接種が予定されており、引き続き、希望者が速やかにワクチンを接種できるよう市町の接種体制を支援していく。

新規報告数及び直近1週間の人口10万人あたりの新規報告数



新型コロナデータサイト
<https://hiroshima.stopcovid19.jp/>

[5月8日～5月14日(第19週)の定点報告]

区分	患者報告数	定点当たり患者報告数
広島県	259人	2.31人
全国	12,922人	2.63人

(参考：定点報告数の推移)

4/24～4/30 (第17週)	5/1～5/7 (第18週)
1.99人	1.91人
1.78人	1.80人

2 相談体制の確保

(1) 受診案内・相談ダイヤル

発熱などの症状がある方がスムーズに受診できるよう、従前の「積極ガードダイヤル」の機能を引き継いで、新型コロナウイルス感染症の外来対応医療機関を案内する「受診案内・相談ダイヤル」を設置し、受診や各種相談対応を行っている。

(2) 療養者相談ダイヤル

患者が安心して自宅で療養を行うことができるよう、従前の「自宅療養者相談センター」の機能を引き継いで、療養中の健康相談等に対応する「療養者相談ダイヤル」を設置し、看護師による専門相談を行っている。

居住地	受診案内・相談ダイヤル	療養者相談ダイヤル
広島市	082-241-4566	0570-000-510
呉市	0823-22-5858	0120-77-2155
福山市	084-928-1350	050-2018-5812
上記以外	082-513-2567	0120-603-170

(3) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、令和2年5月25日から令和4年3月31日まで専用相談窓口「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話・SNS）を開設して相談対応を実施した。令和4年4月以降は、県立総合精神保健福祉センター等のこころの相談窓口（電話・SNS）で対応している。

（4月末現在：相談件数 2,150 件（SNS 1,083 件、電話 1,067 件））

3 医療提供体制の確保

(1) 外来医療体制

発熱等患者が速やかに受診できる医療体制を維持するため、新型コロナウイルス感染症の外来対応医療機関（従前の診療・検査医療機関）を指定し、県ホームページで公表している。（5月22日現在：1,460 か所）

また、患者が身近な医療機関（かかりつけ医等）で受診できる体制に移行していくため、広島県医師会等を通じて各医療機関に協力を依頼している。

(2) 入院医療体制

4月21日に策定した「移行計画」に沿って、特定の医療機関から幅広い医療機関での対応に段階的に移行することとしている。

計画では、受入医療機関の確保病床数を段階的に縮小し、6月からは、救急搬送を含め入院調整は原則、消防機関や医療機関の連携により実施する取組を開始し、随時、状況の確認や修正を行いながら、9月末までに通常医療での対応に移行していく予定。

なお、移行期間中、消防機関や医療機関の連携による調整が難しい場合には、県の患者受入調整本部による相談支援を行う。また、これまでを大幅に上回る感染拡大が起これば、医療がひっ迫する場合には、県の患者受入調整本部による入院調整を再開する。

[病床確保・使用状況]

(5月17日現在)

確保病床数	入院患者数	確保病床使用率	(参考) 第8波最大確保数
597床	45人	7.5%	930床

(3) 高齢者施設等に対する支援

重症化リスクの高い高齢者等を感染から守るため、引き続き、高齢者施設や障害者施設の従事者等に対して頻回検査(月8回)を実施している。

また、高齢者施設の入所者が感染した場合に早期治療を開始できるよう、治療・投薬方針の策定等について施設と地域の医療機関の連携を進めている。対応可能な協力医療機関がない施設に対しては、県が募集した「往診可能医療機関」(5月22日現在:126か所)により医療支援を行う体制を整備している。

(4) 罹患後症状(いわゆる後遺症)の診療体制

療養期間が終了したにもかかわらず、せき・倦怠感・味覚障害などの症状が慢性化したり、新たに出現したりする方が、かかりつけ医や身近な医療機関に受診・相談できるよう、罹患後症状(いわゆる後遺症)の診療に対応する医療機関を県のホームページで公表している。(5月10日現在:120か所)

受診した結果、更に専門的な診療が必要であると判断された方には、県内の後遺症連携病院(23か所)につなぎ、後遺症の専門医療を提供する体制を整えている。

4 ワクチン接種の推進

(1) 令和5年春開始接種(5月8日~8月)

65歳以上の方、5~64歳で基礎疾患のある方や重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者等を対象に、全市町で接種が開始されている。また、高齢者施設や障害者施設の利用者には、市町と連携して積極的な接種を進めている。

(2) 令和5年秋開始接種（9月以降）

1・2回目の接種を終了した5歳以上の全ての方を対象に、希望者への接種を行う予定（スケジュールや使用するワクチン等は、引き続き国で検討中）。

なお、1・2回目の接種がまだの方も、令和6年3月31日まで従来型ワクチンによる1・2回目接種が可能であり、市町と連携して接種機会の確保に努めている。

[世代別ワクチン接種率]

(5月21日現在)

区分	初回接種		3回目	4回目	5回目
	1回目	2回目			
5～11歳 [小児]	15.3%	15.0%	6.7%	1.2%	-
12～39歳 [若年層]	76.5%	76.1%	51.1%	19.0%	1.8%
40歳以上 [中高年層]	89.8%	89.6%	80.9%	63.2%	37.8%

出典：デジタル改革共創プラットフォーム（共創 Slack）

5 これまでの取組状況

(1) PCR検査の実施

[令和4年12月1日～令和5年5月7日の検査実施状況 ※1]

陽性件数 (A)	検査件数			陽性率 (A) / (B)
	PCRセンター等	医療機関	合計 (B)	
59,253件 (161件)	208,916件 (1,662件)	81,999件 (181件)	290,915件 (1,843件)	20.4% (8.7%) ※2

※1 個々の医療機関で実施される検査は、全数把握が困難であるため、県所管のPCRセンター等の検査と、医療機関で検体採取して県内2か所の検査機関で実施した検査とを用いて陽性率を算定。

※2 ()内は令和5年5月1日～令和5年5月7日の一週間の状況

(2) 陽性者登録センターの整備

診療・検査医療機関への受診の集中を緩和し、迅速に陽性判定を行うため、令和4年8月26日から「陽性者登録センター」を設置し、自己検査で陽性が判明した方を登録して、自宅等での療養支援につなげてきた。

(登録者数：令和4年8月26日～令和5年5月7日 計32,866人／1日平均128.9人)

(3) 宿泊療養施設の整備

軽症者等の宿泊療養施設について、感染状況を注視しながら、計画的な居室数の確保に努めてきた。また、宿泊療養施設を巡回して施設内でオンライン診療する体制を確保するとともに、療養中に症状が悪化した場合は対面診療を行う陽性者外来医療機関の受診を調整するなど、安心して療養いただける取組を講じてきた。

[宿泊療養施設利用状況]

区分	設置施設数	最大稼働室数	最大入所者数 (1日あたり)	延べ入所者数
令和2年度	10施設	1,172室	333人	11,424人
令和3年度	16施設	2,334室	1,254人	114,166人
令和4年度	15施設	2,250室	881人	132,628人
令和5年度(※)	5施設	266室	46人	1,235人

※ 令和5年度は4月1日から5月7日までの数値

(4) オンライン診療センターの整備

自宅療養中に、発熱等で受診が必要な方に対して、地域の医療機関のほか、広島県オンライン診療センター（令和4年1月14日設置）で医療を提供するとともに、薬局と連携し必要な薬剤処方につなげてきた。

[広島県オンライン診療センター運営状況]（令和4年1月14日～令和5年2月28日）

診療件数			薬剤処方
	オンライン	電話	
19,655件	14,392件	5,263件	18,140件

(5) 新型コロナウイルス抗体保有率調査の実施

県の新型コロナウイルス感染症対策に資するため、広島大学と協働し、新型コロナウイルス抗体保有率調査を6回実施した。（令和2～4年度）

令和4年度の第6回調査では、抗体保有率が94.8%と、第5回調査の92.1%よりもさらに向上していた。また、ワクチン3回・4回接種者は、未接種者と比べて感染率が有意に低く、感染予防効果が示唆された。重症化予防は2回接種でも効果があるが、3回・4回接種で、より効果が高まる可能性が示唆された。